

議員発案第 1 号

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、
私学助成の増額・拡充を求める意見書の提出について

地方自治法第 99 条の規定により、国会並びに関係行政庁に対し、別紙「私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、私学助成の増額・拡充を求める意見書」を提出するものとする。

令和 7 年 9 月 25 日 提出

提 出 者 三条市議会議員 西 川 重 則

賛 成 者 三条市議会議員 阿 部 銀 次 郎

同 三条市議会議員 小 林 誠

同 三条市議会議員 燕 幸 男

私立高校の学費負担軽減と専任教員増員を促進するため、 私学助成の増額・拡充を求める意見書

全国の高校生の約3割(新潟県では約2割)が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育に重要な役割を果たしている。

令和7年2月に自由民主党、公明党、日本維新の会が高校授業料無償化について合意したことを受けて、公立、私立ともに年収910万円以上の全世帯に年額11万8,800円を支援するための修正を行った令和7年度予算が3月末日に成立した。また、3党合意では、令和8年度から授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に相当する45万7,000円に引き上げ、年収590万円の所得制限を撤廃することも盛り込んでいる。

政府は、平成24年9月、高校から大学までの段階的な無償化を定めた国際人権A規約第13条2(b)及び(c)の規定に係る留保を撤回し、私学を含めた高校、大学の無償化を目指し取り組んでいくことを国際社会に公約した。この公約の実現に向け、少なくとも速やかな高校授業料無償化が求められる。

一方、私立高校の教育条件の維持、向上を図る上で、経常費助成予算の増額が求められる。教員の長時間勤務が社会問題となり、学校教育現場では教員の成り手不足や教員未配置も深刻な状況になっている。とりわけ新潟県内の私立高校においては、公立高校と比較して専任教員が不足している状況である。全教員に占める専任教員の割合を比較すると、公立高校は約74%を占めるのに対して私立高校は約60%にとどまっている。

私立高校は、それぞれが独自に特色ある教育を推進している。その学校独自の教育の伝統を継承していくためには、専任教員の存在が不可欠であり、また、一人一人の生徒に行き届いた教育を行うためにも専任教員の増員は欠かせない。専任教員の増員を可能とするため、経常費助成の増額が求められる。

国会並びに政府においては、私立高校生が学費の心配なく学ぶことができるよう、また、専任教員を増員し一人一人の生徒に行き届いた教育を行うことができるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう要望する。

記

- 1 高等学校等就学支援金の所得制限を撤廃し、授業料支援額を直近の私立高校授業料平均額に引き上げること。

2 私立高校において専任教員の増員が可能となるよう、経常費助成を増額すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

三条市議会議長 森 山 昭

〔提出先〕

衆議院議長 参議院議長

内閣総理大臣 総務大臣 財務大臣 文部科学大臣